

川崎市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の利用におけるキャンセルポリシー

- 1 施設に利用予約が完了した時点で当キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 利用日の変更・キャンセルについては、原則、予約日前日の16時までに^{※1}、予約をした事業所に直接連絡の上、こども誰でも通園制度総合支援システムにおいてキャンセル処理^{※2}をしてください。16時を過ぎたキャンセルの場合、利用料のお支払いの必要はありませんが、利用時間は消費されます。
- 3 当日のこどもの体調不良等、予期しない当日キャンセルについては、出来る限り速やかに予約した事業所にご連絡ください。
- 4 ご利用になる児童数に合わせて保育者を配置しております。お迎えの時間は厳守いただくとともに、万が一遅れてしまう場合には、必ずご連絡ください。
- 5 無断でのキャンセル又は送迎の遅れは、事業所や他の利用者への迷惑となりますのでお止めください。
- 6 無断でのキャンセル又は送迎の遅れが悪質と判断した場合には、当事業の利用のお断りや、利用登録の取消しをする場合があります。^{※3}

■キャンセルの取扱い

- 急な体調不良等による当日キャンセルや無断キャンセル、当日利用時間開始以降にキャンセルの連絡をした場合については、利用料のお支払いは不要ですが、当事業を利用したものとみなし、利用時間は消費されます。
- キャンセルの取扱いについての詳細は下表をご参照ください。

連絡の有無及び期限	前日 ※1		当日		
	16時までに施設へ連絡	16時以降に施設へ連絡	体調不良・感染症罹患等による連絡ありのキャンセル	無断キャンセル及び当日利用時間開始以降に施設へ連絡	当日利用開始時刻に遅れた場合や早退等
利用料の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
実費負担（給食費等）の支払い	無し	無し	無し	無し	有り
利用時間の消費	無し	有り	有り	有り	有り
注意事項	予約変更を繰り返し行った場合は利用をお断りする場合があります。			無断キャンセルについては、利用登録を取り消す場合があります。 ^{※3}	予約時間分の料金の支払い及び利用時間の消費となります。

- ※1 土日祝日をはさむ場合のキャンセル等の連絡は、利用直近の平日の16時までが期限となります。
- ※2 こども誰でも通園制度総合支援システムにおけるキャンセル処理ができない場合は、事業所職員に申し出てください。
- ※3 無断キャンセル等により利用登録が取消となった場合は、年度内に再度利用登録をすることができません。

■遅刻・早退の取扱い

- 当日、利用開始時刻に遅れた場合や利用中の急な体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用時間や利用料金については、原則、予約時間で算定します。
- 超過時間の取扱いについての詳細は下表をご参照ください。

超過時間	利用料の支払い	利用時間の消費
15分～30分	30分相当額	30分
31分～60分	1時間分	1時間

- ▶以降、30分ごとに、利用料及び利用時間が加算されます。
- ▶超過の利用時間についても、月10時間の利用時間に含まれます。
- ▶超過利用の結果、月当たりの利用上限時間（10時間）を超過した場合、10時間を超える利用分につき、通常の利用料に加え、次の料金を施設にお支払いいただきます。
1時間当たり（30分の場合は1／2を乗じた額）
0歳児：1,700円、1歳児及び2歳児：1,400円

例1：予約時間3時間の0歳児が超過利用を含めて3時間20分利用し、当月の利用時間が10時間20分となってしまった場合。

⇒1,900円

(利用者負担額300円×3.5時間+超過利用料金1,700円×0.5時間)

例2：予約時間3時間の1歳児が超過利用を含めて5時間30分利用し、当月の利用時間が12時間30分となってしまった場合。

⇒5,150円

(利用者負担額300円×5.5時間+超過利用料金1,400円×2.5時間)